

資料B

『133 労災特別介護援護事業』
(ヒアリングシート、厚労省提出資料等)

資料B『133 労災特別介護援護事業』目次

【1. 事業選定公開ヒアリングシート・P 1】

○事業選定公開ヒアリングシート	1
-----------------	---

【2. 厚生労働省からの提出資料・P 3～11】

○委託事業概要	4
○財団法人労災サポートセンターの概要	6
○過去 3 年の入札環境改善の取組み概要	9
○外部への支出以外の経費の業務内容	10
○(財)労災サポートセンター 国家公務員出身者一覧	11

【3. その他関係資料P 12～19】

○平成 22 年度補助金等報告書	12
○補助金等支出明細書	13
○平成 23 年度行政事業レビューシート	14
○(財)労災サポートセンターHP資料	19

【別冊. 入札スケジュール、仕様書等】

事業番号

133

事業選定公開ヒアリングシート(公益法人用)

事業等の名称	社会復帰促進等事業委託費 (労災特別介護援護事業)		法人名	(財) 労災サポートセンター	
支出省庁	厚生労働省		担当課室	労働基準局労災補償部労災保険業務課	
事業の概要	労働災害により傷病(補償)年金及び障害(補償)年金を受給する傷病等級又は障害等級が第1級～3級の重度被災労働者は、せき髄損傷、けい髄損傷、遷延性意識障害などの労働災害特有の傷病・障害(呼吸障害、尿路感染、体温調整障害、知覚の麻痺、便失禁等)を有する者が多い。そこで、これらの者のうち、特に生命の維持に直接関わる傷病・障害のある重度被災労働者で、在宅での介護が困難となっている者(原則として60歳以上)に対して、労災特別介護施設において、その傷病・障害の特性に応じた専門的な介護サービスを24時間365日体制で実施する。				
見直しの概要 (政府系公益法人の見直しについて「23年7月」)	平成23年度予算では、省内事業仕分けにおける「事務・事業の改革」に沿って、委託費額を縮減した。また、平成23年度調達においては、他主体の算入可能性を高めるため、分割調達を行う予定である。				
年度	21年度	22年度	23年度	契約方法	確定契約
当該公益法人に対する支出金額 (単位:千円)	2,482,273	2,269,416	2,035,825 (契約額)		
契約等の形態	随意契約(競争性あり)	随意契約(競争性あり)	随意契約(競争性あり)		
応札者数	1	1	1		
一者応札(応募)に関する具体的な改善策及び改善状況	平成23年度の調達に際し、以下のとおり改善を行い、広く競争参加者を求めた。 ・全国で8か所ある施設を一括調達としていたが、8施設ごとの分割調達を実施したこと。 ・本省及び全都道府県労働局において、公示文のホームページへの掲載と掲示を行い、広く周知を行ったこと。 ・公示期間を開庁日で10日間以上を確保したこと。 なお、23年度調達においては、仕様書を4者(株式会社含む。)に配付した。				
契約等の形態で随意契約となっている場合、その理由と総合評価落札方式導入の可否	本事業は、適切に実施されない場合には、人命に関わる取り返しのつかない事態が生じかねず、このような事態が生じ受託事業者が事業を継続できなくなった場合には、新たな事業者を確保する必要がある。 しかし、看護師や介護現場の人手不足が深刻化している状況の中、一般的な介護知識に加え、せき髄損傷などの傷病・障害に関する専門的な知識を併せ持つ適切な事業者を直ちに確保できる保証は全くないことから、適切な代替措置を迅速かつ確実に講じることが困難である。そのため高い専門性と安全性、安定性を重視した事業運営を最優先させる必要があり、また契約金額の多くが事業を行うために必要な看護師、介護職員の人件費(給与)であることから、価格競争の要素を取り入れる余地が乏しく、企画競争が最も適している。				
関係機関・行政事業レビューからの指摘の状況	関係機関からの指摘はない				
平成25年度以降の民間競争入札導入意向の有無	無	同一府省退職者が3代以上連続して再就職している公益法人(総務省公表)(総務省公表)	—	国家公務員出身の現職役員(常勤)	—
上記において『無』とした場合、導入できない具体的な理由	本事業は、適切に実施されない場合には、人命に関わる取り返しのつかない事態が生じかねず、このような事態が生じ受託事業者が事業を継続できなくなった場合には、新たな事業者を確保する必要がある。 しかし、看護師や介護現場の人手不足が深刻化している状況の中、一般的な介護知識に加え、せき髄損傷などの傷病・障害に関する専門的な知識を併せ持つ適切な事業者を直ちに確保できる保証は全くないことから、適切な代替措置を迅速かつ確実に講じることが困難である。そのため高い専門性と安全性、安定性を重視した事業運営を最優先させる必要があり、また契約金額の多くが事業を行うために必要な看護師、介護職員の人件費(給与)であることから、価格競争の要素を取り入れる余地が乏しく、企画競争が最も適しているため。				

各府省からの追加資料等を踏まえた質問及び回答等					
内閣府公共サービス改革推進室からの質問	単年度発注(企画競争)で、業務内容は毎年ほとんど変化がありません。また、業務の内容から判断すると、<u>ノウハウの蓄積、業務全体の効率性の観点から契約の複数年化が望ましい</u>のではないかと思います。市場化テストを導入すると財政法の特例により最長で10年間の契約が可能となり、また、契約を複数年化することで、毎年発注の事務手続きの削減等業務を効率化するとともに、民間事業者も設備・人材に投資しやすくなり、新たな民間事業者の参入が期待できるのではないかと思います。 また、公示によると、4月から業務開始にもかかわらず業者決定が2月下旬となっており、事業者の準備期間がほとんどなく新規参入が困難な日程となっています。このため、公示(入札公告)の時期を早めることで、民間事業者の創意工夫の発揮による質の向上とコスト節減が期待され、新規参入が期待できるのではないかと思います。 市場化テストを導入すると前年の6月頃に閣議決定を行うため、入札準備が早期に開始でき入札公告が早められ、かつ、複数年契約とすることで民間事業者の新規参入を促進し1者応札の改善、質の維持向上と経費削減が図られると思われませんが、市場化テストの導入に対する見解を御回答ください。				
各府省からの上記に対する回答	本事業は、労働者災害補償保険法に基づく社会復帰促進等事業の中の1つの事業として実施しているところである。 <u>社会復帰促進等事業は、全ての事業について、毎年、目標及び当該目標に基づく達成状況により事業の必要性等が判断され、これにより翌年度以降について、廃止を含めた事業の見直しを行っているところである。</u> このため、契約を複数年とすることにより、これら事業実施の可否を含めた見直しが適時適切に行われなくなるほか、見直し後の事業内容に最も適した事業者による実施ができなくなるなど、効率的・効果的な事業の執行が行われなくなると考えている。 また、今後の調達については、翌年度予算の閣議決定後、速やかに公示を行うことで、これまで以上の公示期間を確保するとともに、十分な引き継ぎ期間を確保することにしている。 このように1者応札の改善、経費の削減等を図ることになっているため、市場化テストを導入する意向はない。				
支出額の規模	◎	契約等の形態	企画競争	民間参入度	○
事務局見解	・達成状況により内容を毎年見直すため、複数年契約できないとする理由は合理的か ・4月1日午前0時から実施できる体制・手法(必須項目)としながら、1か月の準備・引継ぎ期間は適切か ・契約金額の多くが看護師、介護職員の人件費であるから、価格競争の要素を取り入れる余地は乏しいと言えるか ・8施設に分割発注とし、株式会社にも仕様書を配布しており、さらに長期契約となれば良質な民間事業者が参入できるのではないか				
委員記入欄					
評価() ※◎、○、△を御記入ください。					

平成24年2月7日
厚生労働省提出資料

社会復帰促進等事業委託費（労災特別介護援護事業）

《公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリング資料》

委託事業概要

労災特別介護援護事業

労働災害により傷病（補償）年金及び障害（補償）年金を受給する傷病等級または障害等級が第1級～第3級の重度被災労働者は、一般の障害者とは異なり、せき髄損傷、けい髄損傷などの労働災害特有の傷病・障害（※1）を有する者が多く、例えば、せき髄損傷者の床ずれ防止の体位変換、摘便、体温調節機能障害に伴う体温管理、機械による入浴、痰の吸引等を行う必要がある。この重度被災労働者で、在宅での介護が困難となっている者（原則として60歳以上）に対して、国が全国8カ所に設置した労災特別介護施設において、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを実施する事業。

具体的には、全施設において均質かつ適切な専門的介護を実施するため、労働災害が原因の重度の傷病・障害を有する被災労働者に対し、心身両面にわたる介護を行うための常勤の看護職員を原則として12名以上、介護職員を24名以上配置すること（外部専門家からなる配置基準検討会において身体障害者養護施設等の配置基準を参考として決定）とし、1日を通して、夜間においても看護師が1名以上、介護職員が3名以上が勤務する適切な勤務シフト体制を構築し、さらに医療コンサルタント（非常勤医師）を配置するとともに、近隣の労災病院、地元協力病院等から協力を求め、365日24時間体制で交代勤務により介護を実施。

また、施設においては、日帰り介護サービス、短期滞在型サービス等も併せて実施。

※1 知覚障害、運動障害、膀胱障害、直腸障害、自律神経障害等

数値目標

- ① 全国8施設の入居者定員800名に対し、年平均で入居者数720名以上、入居率90%以上を維持する。
（平成22年度実績 入居者数 722名（年平均）、入居率 90.2%）
- ② 本施設の入居者から介護サービスは有用であった旨の評価（有用度調査により）を90%以上得る。
（平成22年度実績 93.3%）

【参 考】

○労災特別介護施設の設置・入居状況（平成23年12月末現在）

施 設 名	入 居 者 数
北海道労災特別介護施設（北海道岩見沢市）	84名
宮 城 労 災 特 別 介 護 施 設（宮城県富谷町）	97名
千 葉 労 災 特 別 介 護 施 設（千葉県四街道市）	93名
愛 知 労 災 特 別 介 護 施 設（愛知県瀬戸市）	96名
大 阪 労 災 特 別 介 護 施 設（大阪府堺市）	93名
広 島 労 災 特 別 介 護 施 設（広島県呉市）	89名
愛 媛 労 災 特 別 介 護 施 設（愛媛県新居浜市）	77名
熊 本 労 災 特 別 介 護 施 設（熊本県宇土市）	91名
合 計	720名

○疾病別入居状況

疾 病 名	入居者数	割 合
けい損・せき損	527名	73.2%
頭部外傷	157名	21.8%
じん肺	17名	2.4%
上・下肢切断	15名	2.1%
その他	4名	0.5%
合 計	720名	100.0%

財団法人労災サポートセンターの概要

《業務概要》

業務災害又は通勤災害による被災労働者（以下「被災労働者」という。）で家庭内における介護を必要とする者に対し、その特殊性に見合った適切な介護が受けられるよう必要な援助を行う等、労働者災害補償保険法に基づく年金等（以下「年金等」という。）の受給者及び年金等を受給しようとする者並びにそれらの者の家族（以下「年金受給者等」という。）に対する相談及び援助等を行い、労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

上記目的を達成するために、以下の事業を実施する。

- (1) 年金受給者等の生活の向上、年金等の受給資格に係る法律問題、心身のケアその他諸種の問題についての専門家による相談及び指導
- (2) 業務災害又は通勤災害により家庭内における介護を必要とする被災労働者の介護に関する指導及び援助
- (3) 業務災害又は通勤災害により家庭内における介護を必要とする重度の被災労働者のための介護付入居施設の運営
- (4) 業務災害又は通勤災害により家庭内における介護を必要とする被災労働者の介護に係る労災ホームヘルパーの無料職業紹介等に関する事業
- (5) 年金受給者等に対する福祉用具の購入費助成等の援護事業
- (6) 被災労働者の介護及び年金受給者等の福祉の増進に関する調査研究及び情報の収集・提供
- (7) 年金等の制度、被災労働者の介護等に関する広報及び紙誌その他の図書の刊行
- (8) 関係官庁及び関係諸団体等との連携
- (9) その他、上記目的を達成するために必要な事業

（法人寄付行為より抜粋）

《人員》

（平成24年1月1日現在）

- 役員 11人（常勤 0人、非常勤11人）
- 職員 429人（常勤384人、非常勤45人）

〔組織〕

- ・ 本部 25人
- ・ 労災特別介護施設（8か所） 342人
- ・ 労災年金支援センター（7か所） 62人

《 予 算 》

(平成23年度)

5,422百万円

○ 各種支援事業

524百万円

(うち国費

0百万円)

○ 労災ケアサポート事業 (受託事業)

671百万円

(うち国費

662百万円)

○ 労災特別介護援護事業 (受託事業)

4,227百万円

(うち国費

2,036百万円)

主 な 事 業

1. 各種支援事業

1 福祉用具購入支援

重度被災労働者が福祉用具 (電動車いす、介護用ベッド及び床ずれ防止マット) を自ら購入した場合、その購入金額の3分の1 (最高15万円まで) を助成。

2 盲導犬の無償貸与

両眼を失明した労災年金受給者に対し、(財) 日本盲導犬協会と連携して盲導犬を無償で貸与。

3 重度被災労働者作品展の開催

重度被災労働者の自立と社会参加を支援するとともに、同じ境遇にある方を勇気づけるための作品展の開催。

4 労災年金受給者のための団体保険

障害を有することで保険加入が困難である労災年金受給者及びその家族を対象とした団体保険の実施。

【実績】

○福祉用具購入支援の助成件数及び助成額

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
件 数	814	408	204
助成額 (千円)	41,724	17,931	8,348

○盲導犬の無償貸与件数

平成22年度末現在で6頭を貸与中

○重度被災労働者作品展の開催状況

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催地	札幌市	さいたま市	福岡市
出展作品集	200点	190点	158点
鑑賞者数	1,000人	1,700人	1,000人

○労災年金受給者のための団体保険加入件数

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
加入件数	15,989	16,005	10,066

2. 労災ケアサポート事業(受託事業)

3. 労災特別介護援護事業(受託事業)

過去3年の入札環境改善の取り組み概要 (労災特別介護援護事業)

見直し点	平成21年度契約	平成22年度契約	平成23年度契約	平成24年度契約(参考)
調達方法	企画競争	企画競争	企画競争	企画競争
業務分割	—	—	—	—
参加要件緩和	過去5年の類似事業実績不要	①「介護の実施について、適切に対処できる手法を有していること」を不要 ②「介護の必要性等の専門的知見を有し、全国的な入居の管理・調整を公正、中立に実施できる者であること」を不要	①8施設について分割調達を実施 ②本省及び各都道府県労働局において、ホームページへの掲載と公示文を掲示	①都道府県社会福祉協議会等に対し、公示内容を周知 ②契約予定者決定後に新旧契約(予定)者の引き継ぎ期間を充分確保 ③経費内訳を仕様書に参考で記載
透明性・公平性の更なる向上	企画書評価委員の1/3を外部の者	企画書評価委員 全て外部委員	企画書評価委員 全て外部委員	企画書評価委員 全て外部委員
説明書配布者数	1者	1者	3者	11者
企画競争説明会参加者数	1者	1者	2者	6者

受託者の２２年度支出実績額のうち外部への支出以外の経費の業務内容 (労災特別介護援護事業)

外部への支出以外の経費

1,501,001 千円

名 称	業 務 内 容
(１) 高齢重度被災労働者に対する 施設介護業務	・ 介護業務及びこれに伴う事務 ・ 管理栄養士による給食業務 ・ 健康管理業務及びこれに伴う事務 ・ 生活支援業務及びこれに伴う業務 ・ 入居、退居及び死亡に伴う各種事務 ・ その他関連する介護業務
(２) 重度被災労働者に対する 短期滞在型介護業務	・ 短期滞在介護サービスの提供 ・ 日帰り介護サービスの提供 ・ 家族同伴短期滞在介護サービスの提供
(３) 各種対策業務	・ 安全管理対策推進委員会の開催 ・ 防災対策 ・ 暴力行為等に対する安全確保対策

(財)労災ケアサポートセンター 国家公務員出身者一覧(平成24年1月1日現在)

1 常勤役員
非該当

2 管理職

役 職	国家公務員の最終官職
事務局長	厚生労働省労働基準局補償課長
審議役併総務部長併企画調整部長	岐阜労働局長
審議役(経理担当)	財務省会計センター 会計管理部長
事業部長	奈良労働局長
監室室長	厚生労働省労働基準局勤労者福祉事業室長

平成22年度補助金等報告書

公益法人名	財団法人 労災サポートセンター
-------	-----------------

(1) 年間収入（総収入－前期繰越）（A）			7,131,571 千円	
(2) 補助金等の交付実績額				
	名称	補助金・委託費の別	交付官庁	金額
133	労災特別介護援護事業委託費	補助金・委託費	厚生労働省	2,097,083 千円
132	労災ケアサポート事業委託費	補助金・委託費	厚生労働省	824,310 千円
	新規労災年金受給者支援事業委託費	補助金・委託費	厚生労働省	46,633 千円
		補助金・委託費		千円
		補助金・委託費		千円
	合計（B）			2,968,026 千円
(3) 補助金等の年収比率（B／A）			41.6 %	

※ 百円単位四捨五入。

133

補助金等支出明細書

1. 補助金等の名称	労災特別介護援護事業委託費	
2. 事業の目的及び内容		
(1) 目的	高齢被災労働者等の福祉の増進	
(2) 具体的な内容	労災特別介護施設の管理運営	
3. 交付先の公益法人の名称	財団法人 労災サポートセンター	
4. 交付実績額	2,097,083 千円 (A)	
5. 補助金等における管理費		
(1) 人件費	1,501,001 千円	
(2) 一般管理費	千円	
(3) その他の管理費		
	内容	金額
		千円
		千円
	合計	千円
	合計	1,501,001 千円
6. 外部への支出		
(1) 外部に再補助・再委託等されているものに関する支出		
	支出内容	支出先
		金額
		千円
		千円
		千円
		千円
	合計	0 千円 (B)
(2) (1) 以外の支出		
	支出内容	支出先
		金額
	介護事業費	医師、業者等
		23,595 千円
	施設運営事業費	職員、業者等
		472,626 千円
		千円
		千円
	合計	496,221 千円
7. その他		
	内容	金額
	消費税分	99,861 千円
		千円
	合計	99,861 千円
8. 再補助・再委託等の割合	0.0 % (B/A)	

133

事業番号 0992

平成23年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名	労災特別介護支援経費			担当部局庁	労働基準局労災補償部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成元年度			担当課室	労災保険業務課			植松 弘	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			施策名	Ⅱ 2 4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働災害により被災したじん肺やせき髄損傷者等の高齢重度被災労働者で、在宅での介護が困難な者に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供する労災特別介護施設(ケアプラザ)の運営を行うことにより、高齢重度被災労働者の生命・生活維持に必要な支援を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が全国8か所に設置した労災特別介護施設(ケアプラザ)において、在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者(傷病・障害の等級が第1級～3級に該当する労災年金受給者で、原則60歳以上の者)に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供するとともに、当該施設を利用して短期滞在介護サービス等を提供する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	2,837	2,525	2,269	2,116	1,959		
	執行額		2,694	2,482	2,269				
	執行率(%)		95.0%	98.3%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	本事業に対する入居者から、介護サービスは有用であった旨の評価を90%以上得る。			成果実績	%	94.6%	94.3%	93.3%	90%以上
				達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	全国8施設の入居者定員800名に対し、年平均で入居者数720名以上、入居率90%を維持する			活動実績 (当初見込み)	名	平均735名	平均734名	平均722名	— (平均720名)
						平均720名	平均720名	平均720名	
単位当たりコスト	3,143,235(円/入居者1名あたり)			算出根拠	2,269,415,893円(22年度契約額)÷722名(22年度平均入居者)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	介護費	1,338	1,323	人件費の減による減					
	その他運営経費	778	636						
	計	2,116	1,959	人件費の減による減					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業の委託先の選定については、①業務実施に当たって必要となる専門的知識及び専門的技術、②効率的な事業実施体制が極めて重要であるが、仕様書において、傷病・障害の特性に応じた専門的な介護サービスの態様及び重度被災労働者ごとに異なる実施内容を、具体的に全て網羅示すことは困難であることから、企画競争によって業者を選定しているところである。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	今後も必要な経費について要求するとともに、企画競争等の競争性のある調達を行うことにより、より多くの成果を引き出すよう努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	労災特別介護支援経費については、管理コストの削減を図ることにより、予算を縮減すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
施設職員の人件費見直しによる削減(反映額:▲157百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省
2,269百万円(22年度執行額)

事業管理・受託者への指導

【企画競争】

1. (財)労災サポートセンター
2,269百万円

全国8か所に設置した労災特別介護施設(ケアプラザ)において、在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対し、専門的な施設介護サービスを提供するとともに、当該施設を利用して短期滞在介護サービス等を提供する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(財)労災サポートセンター			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	看護師、介護士、管理栄養士、理学療法士、施設管理職員	1,607			
その他運営経費	講演等謝金、旅費、通信運搬費、介護用什器備品費、自動車維持費、事務機器消耗品、印刷製本費、光熱水料、事務機器等借上、被服費、雑役務費(施設管理業務)他	528			
消費税	消費税	108			
介護事業費	医療コンサルタント謝金、介護用消耗品費 他	26			
計		2,269	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人労災サポートセンター	労働災害により被災したじん肺やせき髄損傷者等の高齢重度被災労働者で、在宅での介護が困難な者に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供する	2,269	1	92.4%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

労災年金受給者等に対する相談業務や労災特別介護施設(ケアプラザ)の運営など各種支援を行っております。

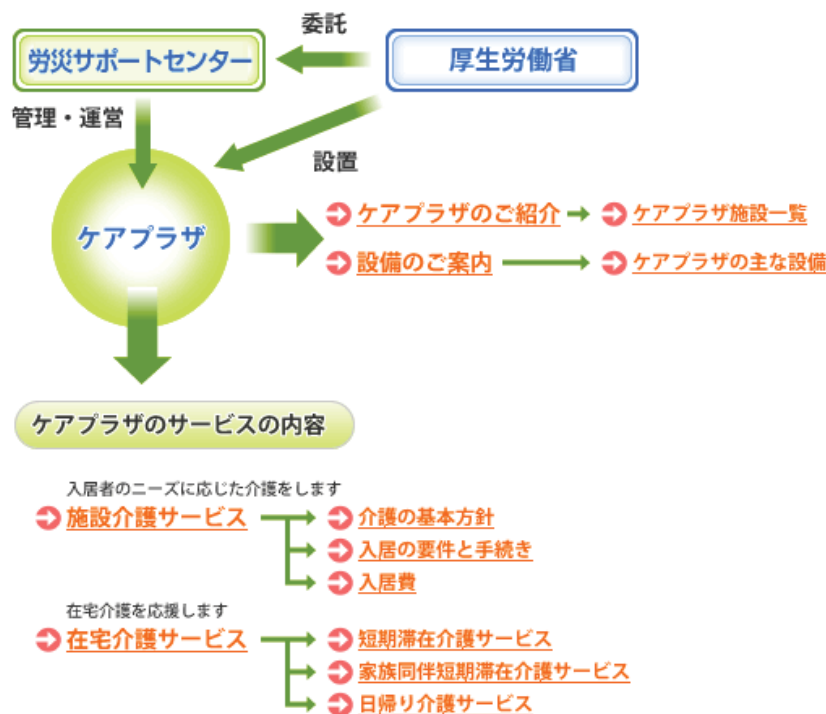


| [お近くの窓口](#) | [Q&A](#) | [各種統計](#) | [発行図書](#) | [採用情報](#) | [サイトマップ](#) |

[HOME](#) >> [センターのご案内](#) >> [業務の概要](#) >> 労災特別介護援護事業

労災特別介護援護事業

労災特別介護施設(ケアプラザ)への入居のご案内



[ケアプラザのご案内\(4.778KB\)](#)

印刷できなかった方は[こちらをクリックして下さい。](#)

労災特別介護施設(ケアプラザ)についてのご質問など

[ケアプラザの1日](#)

[よくある質問Q&A](#)

[ケアプラザへのお問い合わせ](#)